

返 戻 金 制 度

当社より紹介し採用された求職者が、自己都合により早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります、以下を基本としています。ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めを行う場合があります。

1. 入社日から1ヶ月以内の退職の場合 80%を返還する
2. 入社日から1ヶ月を超え2ヶ月以内の退職の場合 50%を返還する
3. 入社日から2ヶ月を超え3ヶ月以内の退職の場合 30%を返還する

許可番号 13-ゆ-310764

事業所の名称 株式会社在宅秘書ラボ

事業所の所在地 〒101-002 東京都千代田区神田佐久間町 3-14-2-04
